

各位

盛岡信用金庫

暗号資産交換業者・資金移動業者へのお振込みについて

平素より当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

近年金融犯罪が巧妙化し、ATM やインターネットバンキングを利用した不正送金事案や特殊詐欺等において、暗号資産交換業者・資金移動業者へのお振込みが増えており、金融機関は金融庁・警察庁から口座の不正利用等防止に向けた対策を一層強化するよう要請されております。

当金庫ではこのような情勢を踏まえ、暗号資産交換業者・資金移動業者へのお振込みのうち、支払口座名義と振込依頼人名が異なるお振込みについてはお取扱いをお断りさせていただくことといたしました。

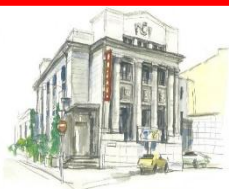
また、お振込みを受付する際、お客さまが詐欺被害に遭われていないかを確認するため、お振込みの理由をお伺いするとともに必要に応じて疎明資料の提出をお願いする場合がございます。

ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取組みにご理解とご協力をお願いいたします。

以上

【支払口座名義と振込依頼人名が異なる振込みの例】

支払口座名義	振込依頼人名	振込みの可否
もりしん タロウ	もりしん タロウ	振込み可
	0123 もりしん タロウ	振込み可
	もりしん ハナコ	振込み不可
	MORISHIN TARO	振込み不可



あなたのそばに もっと身近に

盛岡信用金庫

【本件に関するお問い合わせ先】

盛岡信用金庫リスク統括部

電話番号：019-623-2221